

衛生診断：排・換気の簡易点検

環境・健康

有害物質を取り扱っている作業場での有害物質の発散抑制対策として、一般に局所排気装置等が使用されています。職場を巡視する際の排・換気設備の着眼点を、下記表「職場巡視時の排・換気の簡易点検」に示しました。

職場巡視時の排・換気の簡易点検

点検項目	点検内容	備考
局排：外付け式	局排のフードから離れすぎているか	局排の制御風速は局排のフードから離れると急激に低下する（注記参照）
局排：囲い式	囲いの開口部の面積が広がっていないか（破損、取り払い、開放）	局排の制御風速は局排のフード開口部の面積に比例して低下する。 （開口面積：2倍⇒制御風速：2分の1）
給気	排気に見合う給気があるか	給気がないと排気が行えない （空気が入れ替わらない）
	給気口等が目張りされていないか、塞がれていないか	
	排・換気設備のすぐ近くの窓等が開放されていないか	給気的位置を工夫し、給・排気の効果的な流れをつくる
妨害気流	局排の吸い込み気流を乱す外乱気流がないか	扇風機、クーラー、出入口、窓等からの外乱気流をできるだけなくす
集じん機	ろ材の目詰まりがないか	ろ材の目詰まりによって排风量（制御風速）は大きく低下する

注）制御風速（m/s）＝排风量（m³/min）÷〔10×距離（m）×距離（m）＋フード開口面積（m²）〕÷60
 フード開口部の面積が1m²、吸い込み気流が5m/sの場合の制御風速は、距離0.5mでは1.43m/s、距離1mでは0.45m/s、距離2mでは0.12m/sとなる。

kes サポート

課題	kes サポート
作業環境の管理状況の調査	作業環境測定
作業環境への有害物質の発散抑制	局所排気装置等の定期自主検査 排・換気装置の改善・設置
衛生診断、リスクアセスメント	作業環境測定、健康診断結果等に基づく衛生診断 リスクアセスメントの実施
衛生意識の向上	労働衛生教育